

令和6年 第8回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年5月23日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年5月23日

## 東京都教育委員会第8回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第36号議案

令和7年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

##### 第37号議案及び第38号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設置について
- (2) 得意な分野（理数・芸術）の才能を伸ばす特別プログラムについて

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
指導推進担当部長	市 川 茂
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第8回定例会を開会します。

本日は、教育新聞社ほか1社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、教育新聞社ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 4月11日の令和6年第6回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、4月11日の令和6年第6回定例会議事録については御承認を頂きました。

4月24日の令和6年第7回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第37号議案及び第38号議案につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 議 案

### 第36号議案

令和7年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

【教育長】 それでは、第36号議案「令和7年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について」の説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 それでは、第36号議案、「令和7年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について」を説明します。

議案資料を御覧ください。

東京都立立川国際中等教育学校附属小学校につきまして、令和7年度の第一学年児童の募集人員等を定めるものです。

募集概要の表を御覧ください。附属小学校の募集学級数は、令和6年度と同様、2学級とします。東京都の公立小学校の学級編制の基準上、1学級の定員は35名であることから、合計70名とします。また、東京都立立川国際中等教育学校と同様に、海外帰国・在京外国人児童の募集枠を設け、70名の内数として、男女各6名ずつ募集します。

2の前年度との比較ですが、学級数、募集人員数とも前年度からの増減はありません。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたらお願い

します。

北村委員、お願いします。

【北村委員】　　すごく曖昧な質問になってしまうかもしれませんが、以前に教育委員のみんなで訪問して、小学校を見学して、とてもすばらしい教育に取り組んでいるなど感じたのですけれども、小学校が開校され、何か課題や、この人数が本当に適正なサイズなのかなど、少し学校の様子を教えてください。単に人数がいいのか悪いのかはなかなか分かりにくいところがありますので、もう少し学校の様子を教えてください。ただけると、我々もこれ以上増やす必要はないのだな、もう少し考える余地があるのかなとなるかと思しますので、学校の様子を御説明いただけるとありがたいと思います。曖昧な質問で申し訳ありません。

【都立学校教育部長】　　まず、募集人員ですけれども、今、応募人員がどのような状況になっているかを申し上げますと、2学級で58名を男女それぞれ募集しており、応募人員が全体で、男子が689、女子が675、合計で1364名となっており、単純に募集人員と応募人員で見ると、倍率的にはおよそ24倍になっていて、これはもちろん児童そして保護者の皆さんから非常に大きな期待を持って見られています。今回は募集が4回目になりまして、今、小1から小3まで在籍し、これが4回目の募集ですが、この募集倍率については、非常に何十倍という倍率が付いていて、期待を寄せられています。

この期待を寄せられている裏側には、やはり学校説明会等で、それぞれの児童がどのような活動をしていて、特にやはり国際教育を行う学校で、英語の時間数が通常の学校よりも4倍ぐらい多いということで、国際教育、英語教育に対する期待がこの応募倍率に表れています。実際の学校の様子ですけれども、教員もそういったカリキュラムをしっかりと組んで、児童にしっかりと教えていて、その成果も徐々に出ています。また、いろいろな外語大学などとの連携も進めていて、その成果を逆にほかの区市町村にも波及できている状況になっていますので、児童も教員も生き生きと過ごしています。

【北村委員】　　それだけ成果を上げてきて、周りの保護者の方々も評価されて、それだけの倍率になっているということは、本当はこの学校でもっとたくさんの子を受

け入れられればよいとは思うのですが、なかなかそれはキャパシティの問題もあります。今、最後におっしゃっていたように、どうやってここでの成果を波及させていくのか。先生方も都の先生方で、ずっとここにいるわけではなくて、異動があったりしますので、異動先の学校でその成果を生かしていただく、あるいはやはり保護者の関心が、一応、今、都としては英語、グローバル人材育成にも力を入れていきますので、この学校でやっていることのそのまま全てを持っていくことは当然不可能ですが、ほかの学校でも参考になることをできるだけ発信していただいて、保護者の方が必ずしも立川国際に行かなくても、自分たちの地元の学校でそのような機会があるのだなと感じていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【教育長】       ほかは。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】       先ほど北村委員がおっしゃったことを質問しようと思っていたのですが、質問していただいたので、追加で確認なのですが、立川国際中等教育学校にこの小学校の70名がしっかり最後まで通われるかは、いろいろ事情があるとは思いますが、持ち上がりでしたか。それとも、中等教育学校に入るに当たって、別に何か基準があるのかということと、外からも中等教育学校の場合は受検されますよね。そのバランス的にどのような比率でしたでしょうか。

【都立学校教育部長】       中等教育学校ですので、まず小学校段階で2学級、中学校の段階でもう2学級募集して、中等教育学校の第一学年になった時には4学級になります。この4学級については、全体は3学年で12学級になるので、それは全国的な標準学級になるように設定しています。小学校から中学校には、基本的には持ち上がりになっています。その2学級を踏まえて、中学校でまた新しく2学級を募集します。

【宮原委員】       そうすると、中等教育学校ではまだ交ざった形になっていない状態だと思いますので、是非そうなった時にどのようなことが起こるのかを見ながら、募集人員を今後検討されてはどうかと感じています。あと3年ですか。

【都立学校教育部長】       現在、3年生まで在籍していますので、あと3年です。

【宮原委員】       その後どのような形になるかを考え、中等教育学校も今でも募集は4クラスでされていると思いますので、そのうち2クラス分がいわゆる持ち上がりで

入ってくるということになるので、外から入ってこられる、中学から入ってこられる生徒さんとどのような形で学校の文化なり交流が起こるのかを見て、また募集人員は是非中長期的に御検討いただければいいのではないかなと感じています。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—〈異議なし〉—では、本件につきましては原案のとおり御承認頂きました。

## 報 告

(1) 令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設置について

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設置について」の説明を、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 令和9年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設置につきまして説明します。

まず、準備委員会の説明に入る前に、全国高等学校総合体育大会の概要について簡単に説明させていただきたいと思います。恐れ入ります。資料2枚目の別紙を御覧ください。

まず、1 概要です。規模・内容において、高校生最大のスポーツの祭典として、夏季それから冬季大会が開催されています。目的等については資料のとおりです。

続いて、2 開催地についてです。こちらは全国を地域割りしまして、12ブロックで順に開催するといった流れになっています。※印で書きましたが、東京都は神奈川県、山梨県、千葉県とともに南関東ブロックに属しています。

それから、右上に行きます。3の令和9年度の大会についてです。南関東ブロックでの開催は、平成26年度以来13年ぶりとなります。それぞれの都県での開催予定競技種目については、そこにお示しした表のとおりです。

それから、一番下の今後のスケジュールですけれども、今年度は、この後説明させ

ていただく準備委員会の設置・運営を行いまして、次年度は実行委員会に組織を変えまして、実際に令和9年度の大会に向けて準備を進めるところです。

続きまして、1枚目を御覧いただきたいと思います。こちらは準備委員会の設置についてですけれども、まず、1 概要です。(1)の設置目的ですが、これまでは担当の職員が他県等と調整を図りながら準備を進めてきたところですが、大会の3年前となりまして、開催に関する準備業務を確実に進めていくために設置をしました。

続いて、(2)準備委員会の事務です。資料に記載したとおり、①から⑤までの事務内容があります。

まず、①です。4都県で制定しました基本方針を基にしまして、東京都での開催に当たっての理念や、基本的な計画等を作成するといったものです。

続きまして、②は東京都で開催する競技種目別大会に向け、方針を示すなどの準備を行う予定です。

③ですが、こちらは大会の愛称、スローガン、シンボルマーク等に関する事務です。大会の愛称等につきましては、都内の中学生や高校生を対象に募集しまして、選考を行っていく予定です。

そして、④ですが、こちらは先ほど申し上げましたとおり、令和7年度に実行委員会を設立しますので、それに向けた準備を行うといった内容です。

続きまして、(3)の組織を御覧いただきたいと思います。委員の構成につきましては、資料の右側の囲み、3 委員構成のところにお示ししたとおりとなります。都庁の関係局及び関係団体の代表者等の13名で構成しています。なお、事務局については、私ども教育庁指導部に置かせていただきます。

続きまして、資料左下の今年度のこの会議の開催予定ですけれども、年間3回開催する予定です。各回で予定している内容は、資料に記載のとおりです。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 インターハイを行うのは大変だと思いますけれども、よろしくお願

いします。あえてコメントさせていただくのですが、甲子園などの活動、スポーツ少年団等も含めて、夏の活動については熱中症対策を十分に検討し、試合実施時間等もずらすことを予定しています。インターハイも、もちろん熱中症対策については重要な案件で上がってくることと思いますけれども、選手だけではなくて、その大会に関わる指導者や保護者、ボランティアの方に対しても、十分な対策を検討していただけたらと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

**【教育長】** ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願ひします。

**【宮原委員】** 御説明ありがとうございました。興味というか、どうなっているのかなと思って伺うのですけれども、今、進めている部活動の地域移行の都のインターハイの関連は、令和9年度ぐらいになったらどうなっている想定で、これから計画をされるのかなというのが一つです。例えば、地域のスポーツクラブ単位で参加できるようになるのか、やはり学校単位なのか、どこにも所属できなくて、部活動の地域移行もうまくいなくて、やりたいスポーツができなかったお子さんがそれでも出たいという場合はどうするのかなど、いろいろ出てきそうな感じがします。これは別に、今、回答はないかもしれませんが、その辺りはどのように折り合いを付けて、このインターハイを続けていかれるのかなと少し関心があるのですが、今日お答えがなければ、部活動の地域移行とともに、今後少し教えていただきたい内容ではあります。

**【指導推進担当部長】** 現時点でお答えできる内容だけお話しさせていただきたいと思ひます。

部活動の地域移行については、現在、国が中心となって進めているのですが、こちらはずまず中学校を変えていきたいと思いますというところで、昨年度から来年度、令和7年度までを推進期間として、各自治体で今進めているところです。高校については、その後という流れになっていますので、実際にはその後いろいろな検討を進めながら、形を変えていくことになろうと思ひますので、現実的には令和9年度の段階では、なかなか急激に変わっているとは見込めないのかなと思ひています。ただ、補足しますと、東京都においては、都立高校の一部の部活動で、今、外部の業者に委託する事業を試行的に始めましたので、そちらの成果等も踏まえまして、今後検討していきたい

など思っているところです。

【教育長】 9年度には、今の中学生が多分高校生になって参加することもあると思うので、そこはよく整理をしてください。よろしいでしょうか。

ほかは。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御準備、御苦労さまです。せっかくですので、オリパラのレガシーも取り入れながらお願いしたいと思います。

【教育長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 私も似たコメントをとっていました。本当に東京都にはこのような大会を開催するたくさんのノウハウがあると思いますので、東京都の大会をスタートに、この後のインターハイが変わっていくような、提案性の高い大会、続く可能性の高いいろいろな取組があればなど思っているところです。あともう一つは、やはりいろいろな言葉が体育からスポーツになっている中で、やはりまだ体育なのかもしれないと少し思ったところですが、都の関係の部局も、皆さんスポーツ局など、スポーツになっているみたいですので、ひょっとしたらそのような変更もいつかあるのかなと思いついていました。期待しています。

【教育長】 よろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

## (2) 得意な分野（理数・芸術）の才能を伸ばす特別プログラムについて

【教育長】 続きまして、報告事項（2）「得意な分野（理数・芸術）の才能を伸ばす特別プログラムについて」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 本日は、理数と芸術になりますが、得意な分野の才能を伸ばす特別プログラムについて報告をします。

本事業は、都教育委員会が大学等と連携しながら実施するプログラムでして、今年度で3年目となります。昨年度は、報道にも取り上げられる、高い評価を教育庁内外

で頂いています。本日は事業の概要と、昨年度の実施状況を教育委員の皆様にご紹介をします。

それでは、資料の1枚目を御覧ください。本事業の概要となります。本事業は、理数又は芸術の分野に特に興味・関心の高い都立高校生の才能を伸ばすことを目的に、個人や学校では実施が難しい、高度で体験的なプログラムを実施するものです。

2番目ですけれども、対象ですが、高校1年生を20名募集します。本プログラムは2年間のプログラムとなりますので、今年度は前年度に参加した2年生の20名と合わせまして、40名が参加することになります。

3のところですが。プログラムの内容は、理数分野・芸術分野ともに、まず全員参加するプログラムと、複数の講座の中から参加者が興味・関心のある講座を選択するプログラムで構成をします。参加者は、講演、研究機関への訪問や、美術館の見学などを通して、第一人者による講義や演技に触れながら視野を広げていきます。また、自分が興味・関心に応じて選択した講座では、専門家による指導を受けながら研究を行い、内容を深めてまいります。

本プログラムの概要は以上です。

続いて、昨年度の実施状況について報告をします。資料の2枚目になりますが、御覧ください。まず、理数分野について報告をします。

理数分野は、2回の講演、それから3回6カ所の施設見学を行い、課題研究は11講座を設けました。

下段の2を御覧ください。参加した生徒のコメントからは、幅広い経験の重要性や、研究における課題発見の大切さなど、様々な気づきを得ている様子がうかがえます。資料を頂いた先生からは、高校生の柔軟な考えを聞いて自分の研究にも役立ったなどの感想を頂いています。生徒を送り出した学校からは、参加した生徒が校内の探究活動に良い影響を与えているといった報告や、共に研究を行った仲間と合同チームをつくりまして、外部の発表会で研究発表を行ったなどの報告を頂いています。

続いて、資料の3枚目を御覧ください。こちらは芸術の分野です。芸術分野は、3回の講演、それから演奏会の鑑賞を1回、美術館の見学を2回行い、指導プログラムは4講座を設けました。

下段の2を御覧ください。参加した生徒のコメントからは、芸術が持つ可能性や幅広い表現に触れ、将来に向けての新たな気付きを得ている様子がうかがえます。御指導いただいた先生からは、学校の授業ではあまり触れることのない分野について、我々のような専門家から直接指導を受けることで世界を広げる機会となるなどのコメントを頂いています。また、生徒を送り出した学校からは、参加した生徒が学んだことを自分の活動や他の生徒の活動の充実に生かしているといった報告がありました。

なお、理数及び芸術分野の昨年度の実施状況は、都教育委員会のホームページにも掲載していますので、また時間のある時に御覧いただけたらと思います。また、都立高校を受検する中学生に向けて配布する冊子「東京都立学校に入学を希望する皆さんへ」においても、本プログラムを紹介する予定です。

4枚目になりますが、最後に今年度の実施状況について、今年度、理数分野・芸術分野共に、昨年度と同様に進めてまいります。また、下段に示しましたとおり、3年目となる理数分野では、プログラムを修了した生徒を対象として、交流イベントや、将来に向けた情報提供などを実施していく予定です。

説明は以上です。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

**【北村委員】** とても素晴らしいプログラムだと思いますし、高校生たちが非常に多くの学びをしている様子が思い浮かべられてうれしく思うのですけれども、個人的なことになりますが、僕自身も東京大学の生産技術研究所というところがありまして、そこが高校生向けのプログラムをやっていて、僕も高校生を実は定期的に指導したりしていて、同じような感想をやはり持つ場面があります。どのような感じで財政的なところで対応されているのかお伺いさせてください。私たちの大学の場合ですと、そのような指導を僕らがする時に、研究費や、ティーチングアシスタント、大学院生が補助になって、結局一人だけで指導するのが難しいというか、少し大学院生が入って指導したり、あとは材料を買ったりいろいろなことを、僕の場合は理系ではないので、それほどお金は掛からないのですけれども、資料を買ったり、研究費と、人を雇うお

金が研究所から僕の研究室に来て、高校生の指導をしているところです。指導に当たられている先生方から、そういったもののニーズが出たり、あるいは既にそういったものを手当てされているのか。されていなければ、そういったヒアリングをして、大したお金は要らないと思うのですけれども、ちょっとした支援があると、先生方はより充実した指導をしていただけるのかなと思うのですが、様子を教えていただけないかなと思いました。

【指導部長】 まだ始めたばかりなので、どのぐらいのニーズがあるかをもう少し調べまして、なるべく教えていただける先生に負担のないように今後も進めていこうと思います。ありがとうございます。

【北村委員】 是非お願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。すごく素晴らしいプログラムで、20人というのは本当に限られた人数なので、もっとたくさんの生徒さんたちが参加できればいいのにとってしまうプログラムではあります。

内容については、例えば理数・芸術の才能を伸ばす、芸術分野でいうと、芸術と言ってもいろいろあるのですが、今回はこのプログラムで行ったけれども、内容としては今後違う領域も取り入れることを御検討されているのか、一旦はお願いをされているこのような領域でしばらく続けてみることにされているのか、その辺りを教えていただいてもよろしいでしょうか。

【指導部長】 なかなかこちらの芸術分野はまだ始めて間もないのですけれども、一応、生徒のニーズを我々も考えながら、プログラムは今後も充実に向けて努めていこうと思っています。ただ、募集する人数が少ないものですから、なかなか広げていくところについては様子を見ながら、あと教えてもらえる先生も限られてきますので、進めていこうと考えています。

【宮原委員】 理数もそうだと思いますけれども、是非あまり偏らない形で、将来にわたって行っていただける方が、専門家の先生方にとっても、このように高校生は反応するのだと知る良い機会かなとは思いますが、ある程度固まったら広げるこ

とも是非御検討いただければと思います。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 理数は3年目とお聞きしたのですけれども、終わった後の生徒の進路を今後どのようにリサーチしていくのか、どのように活用していくのかをお聞きしたくて質問しました。お願いします。

【指導部長】 やはり3年目を迎えて、主に大学に進む子が多いと思うのですけれども、今回、一応その後も追うことを考えて、ここで受けた生徒がどのように変容していくのかは十分見ていこうと思っています。

【教育長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 本当に素晴らしい取組だと思うのですけれども、まず、どれぐらい応募者がいて、どれぐらいお断りすることがあったのか少し伺いたいです。

【指導部長】 大体、応募者は20名から30名の間で推移していきまして、それを一応、できる限り受け入れる努力をしながら、申し訳ないですが、書類選考等で絞っている状態です。

【高橋委員】 私もこれは本当に意味があると思います。この才能を伸ばすという言葉が僕はすごく重要な気がして、才能を伸ばすことも、すごく得意な分野の才能を伸ばすのが非常に重要だと思うのですけれども、一方で、目的のところに書いてある、視野を広げたり興味のあるところを伸ばす、深めたりする、ここだと間口がどちらかというのと広めになると思います。人数をもっと増やしてというのはすごく単純なのですが、一方で視野を広げたり、興味のあることは、それぞれの施設が意外と公開講座等でオープンに行っている可能性が高くて、やはりここは得意な分野の才能を伸ばすという、もう少し伴走型で、少し長く深く追求する取組なのかなと思っています。その辺りと言うと、人数もひょっとして適切なのかもしれないと思っているのですけれども、この辺り、やはり才能派なののかについて少し伺いたいです。

【指導部長】 この事業については、得意な分野の才能を伸ばすということに力を入れています。通常、間口を広げたものとしては、他の大学と連携したプログラムを行っていたりしますので、これは400人、500人規模で募集していて、専門家の話を聞く機会を設けていますので、両方平行して進めることに意味があるかなと思っています。

す。

【高橋委員】 間口を広げるものと、やはり深く、高校生のうちから非常に興味がある、都内はたくさん高校生がいますので、普通の学校ではつまらないという子を、どうにかこのイベント以外というか、定期的に勝手に行ってしまうぐらいの興味のある生徒を、是非このようなことで深めていただきたいなと思っています。私はやはり入試や選抜制度の影響か、苦手を克服することが重視されがちな学校の中で、結果的に社会に出た場合、苦手を克服してもあまりいいことがなくて、やはり得意を伸ばしていくことが非常に重要だと思いますので、そのようなことから考えると、このようなことが高校の先生の学習環境観の変容を促す働きもするのではないかと思います、非常に重要な取組だと思ったところです。

大変期待しています。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 私も宮原委員と高橋委員と同じような意見です。このような取組は、あらゆる才能を見いだしたり、それから伸ばしたりできる機会だと思います。貴重な機会なので、できるだけ多くの方に周知をしていただきたいと思います。チャレンジスクールや特別支援学校にも、とてつもない才能を持った子供たちがいますので、是非その人たちにも門戸を広げていただきたいと思います。

【指導部長】 はい。承知しました。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 僕も本当に皆さんと同じ意見で、特に高橋委員がおっしゃったことで、高橋委員もそのような意味で言われたわけではないと思うのですけれども、僕は自分が高校生を指導していて気付いたのが、才能ある子は才能があるが故に狭く見ている部分がすごくあるので、実は僕らと対話をすることで視野が広がっているのだなと感じます。その視野を広げるという意味では、このような機会がすごくいい機会になってくれているのかなと思いますので、本当にこれはできるだけたくさんの子に機会を提供したいです。ただ、先ほどの20~30人ぐらいしか応募してこないというのは、きちんと分かった子たちが、自分の才能を深めたいと思った子たちが、すごく応募し

てきているのだとは思っているので、あとはマッチングですよね。できるだけその子たちに合う先生を見つけるところが本当に大変だと思いますけれども、是非このプログラムを更に充実していただきたいと思います。

【指導部長】 より良いものになるよう頑張っていきます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

6月13日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、6月13日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、6月13日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時36分)